

第3回 かほく市行政改革推進委員会 会議録（要旨）

| | |
|-------|---|
| 日 時 | 平成26年8月20日（水） 13時30分～15時05分 |
| 場 所 | かほく市役所 東フロア B01会議室 |
| 出席委員 | 櫻井委員、今村委員、金谷委員、中谷委員、坂野委員、森（和）委員 小山委員、中嶋委員、今城委員、森（尊）委員、架谷委員 |
| 事務局 | 総務課【虎谷課長、小村課長補佐、澤野係長、網江主査】 |
| 議 題 等 | 1. 会長あいさつ 2. 議題 (1)第3次かほく市行政改革実施計画 実施内容調書（案）について (実施項目 No.13～No.24) |
| 会議資料 | 第3次かほく市行政改革実施計画 実施内容調書（案） 第3次かほく市行政改革実施計画 実施内容調書付属資料 (実施項目 No.13～No.24) |

1. 会長あいさつ（櫻井会長）

2. 議題

(1) 第3次かほく市行政改革実施計画 実施内容調書（案）について（事務局）

（実施項目 No.13～No.24）

※資料に基づき説明

【実施項目No.13 機能的な組織の構築】

- ・特に意見なし

【実施項目No.14 消防広域化の推進】

（委員）

- ・消防広域化について、メリットがあって推進していると思うが、なかなか進展していない理由は何か。

（事務局）

- ・国のほうでは、大きな災害が発生したときに、小規模な消防本部においては、出動体制や人員、保有する消防車両の確保等に限界があってなかなか対応できないだろうということで、消防本部の規模をおおむね30万人以上を目標に広域化を推進している。（石川県の消防広域推進計画では、）県内を5つのブロックに分け、当市は、石川中央ブロックに位置付けられ、金沢市、かほく市、内灘町、津幡町の2市2町の間で、消防広域化の協議を進めているところである。しかしながら、これまで消防広域化の勉強会を12回実施してきたが、相互の理解がなかなか得られていないのが現状である。

- 全国のお話しをすると、平成19年度に807の消防本部があったのが、平成26年の1月1日現在で767の消防本部になったわけだが、そのほとんどが広域化が進んだということではなく、市町村合併による減少である。国の計画では、平成19年時点で全国に807ある消防本部を、平成24年度末までに267消防本部とする広域化に向けた計画を推進していたが、全国的にもほとんど広域化が進んでいない現状である。
- 現在、2市2町には、それぞれ消防本部があるわけだが、消防本部を1つにする必要があり、その消防本部の位置をどうするかであったり、当市には、消防本部のほかに高松分署もあって、2市2町で消防本部を1つにした場合、それぞれの消防本部の位置づけや、高松分署の取扱い、そのことに伴う職員の配置など、現状の消防力を低下させることなく、広域化を進めるには様々な課題があって、相互の理解を得たうえで課題を解決していくことは難しいのが現状である。
- 石川中央ブロックを構成する2市2町では、平成20年4月から通信指令事務を共同で運用（119番通報がかはく市消防本部に受信していたのが、金沢市消防局の消防指令センターで、2市2町の119番通報を一括で受信し、各消防本部へ出動指令を行っている。）しており、その整備費の低廉化も図っている。また、災害出動についても、救急事案がいくつも重なった場合に隣接する津幡町、内灘町への相互乗り入れを実施しており、互いに業務を連携して広域的に実施している。

【実施項目No.15 定員管理の適正化】

（委員）

- かはく市職員数の推移を見ると、職員数を減らしていく方向性であると思われるが、市民ニーズは多様化しており、毎年、新たなニーズも増えていることから、単に職員の数だけを減らせばよいというわけではないと考える。少子化や保育園の統合により、子どもの数が減れば、保育士の数も減少するということは理解できるが、それぞれの部署における市民サービスの提供や市民ニーズなどを把握したうえで、職員数をある程度削減できるところは削減するというところで目標を掲げていると解してよいか。

（事務局）

- 先日、新聞に石川県内自治体の平成15年度の職員数と平成26年度の職員数が掲載されていた。参考まで、平成15年度の旧3町の職員数を合わせると442名いたのが、平成26年度は343名であるので、約100名の職員を削減したことになる。地方分権時代の到来により、国から地方への事務権限が移譲されている状況で職員数の適正化を図っている。適正な職員数については、住民サービスの内容や公共施設数、市民ニーズなどから一概には類似自治体との比較は難しいが、類似自治体との比較もしながら、健全な行財政運営が行える人員配置と組織機構を目指している。
- 保育園については、合併当初は、休園していた保育園も含めて19の保育園があったのが、いよいよ旧町単位で3保育園ずつの市全体で9園になる予定である。保育園の子ども数は減少しているものの、入園の対象年齢を拡大したり、子育て支援サービスの水準を高くしており、なかなか保育士数を減らすことは難しいけれども、類似自治体や国の定員管理における基本方針、市民ニーズにおける市民サービスの提供も踏まえながら、効率的な行政体制の構築に努めているところである。

- ・給与総額を単純に比較すると、合併してから10年間で約6.9億円の削減を図ってきたほか、議員各位のご努力により、合併前には46名であった議員定数が、平成25年度から定数が15名となり、議員報酬の削減も図られている。また、特別職についても、合併時は市長、助役、収入役及び教育長の四役であったのが、平成19年度から市長、副市長及び教育長の三役になって、特別職の人件費についても削減しており、職員定数の適正化に伴う体制の見直しや施設の統廃合、民間委託などを推進してきたことにより、財政運営上においても大きな効果があったものと認識している。

(委員)

- ・本日提出の資料のかほく市職員数の推移は、嘱託職員も含んでいるのか。

(事務局)

- ・本日提出の資料の職員数は、正規職員の数字である。

(委員)

- ・市の業務量に対して嘱託職員も含めて職員の適正化を図らなければいけないと考える。

(事務局)

- ・ご指摘のとおり、嘱託職員の数についても協議しながら市民サービスの充実を図る必要があると考える。参考まで、平成26年度の嘱託職員数は252名であり、半分以上が保育園の勤務である。子育て支援の充実や学童保育の拡充により、嘱託職員を配置している状況であり、正規職員と嘱託職員のバランスを考えつつ、重点事業に取り組んでいるということでご理解願いたい。

(委員)

- ・正規職員を削減している一方で、嘱託職員が増えているようではどうかと思うので、そういった数字も資料として提示したうえで説明していただければよかったかもしれない。

(事務局)

- ・合併した当初(平成16年度)は、嘱託職員も含めて649名である。平成20年度が最も職員数が多くて658名であった。今年度は、正規職員343名と嘱託職員252名を合わせて595名である。市民ニーズに対応した施策を展開するため、毎年、業務の見直しをしながら、嘱託職員も含めて職員数の適正化を図るよう努めている。

【実施項目No.16 多様な人材の確保】

(委員)

- ・職員の採用試験日程を広報紙や新聞などを活用して募集しているとのことだが、石川県の採用試験日と重なっていることもある。かほく市では、採用試験日が重なったときの対策は行っているのか。

(事務局)

- ・かほく市の新規職員の採用について、長期的な視点に立ち、人材を計画的に確保するため、一般事務職については、退職者が多くても、毎年、5名程度の平準採用としている。

- 幸いにも、かほく市は、職員採用の応募人数は多く、今年の実況を申し上げますと、一般事務職については、5人の募集枠に対し、79名の応募があり、倍率は15.8倍という状況である。専門職についても同様で、ある程度の倍率での実施になる。これまで、高い倍率で採用試験を実施しているが、優秀な人材を確保するうえで、今後は、場合によっては、委員ご指摘のことも注視しながら採用試験を実施していかなければならないと考える。

【実施項目No.17 給与制度適正化の推進】

- 特に意見なし

【実施項目No.18 研修等による人材育成の推進】

(委員)

- 職員の研修を踏まえて今後の市民サービスの向上に活かしていただくとともに、民間企業の感覚や市民のニーズをしっかりと把握しながら、市民と行政の距離が近いサービスの提供や事業に取り組んでいただくようお願いする。

(事務局)

- 職員一人ひとりがそういった意識を持って取り組まなければならないと考える。市では、民間派遣研修ということで、5年目の職員を対象に実施している。今年も5年目の職員を民間企業に派遣しており、その民間企業による研修をした後に、実際に売り場に立って販売実習もさせていただいている。民間のノウハウをいただきながら、市民サービスの向上につながるよう取り組んで参りたい。
- 5年目の職員だけではなく、管理職員にも昨年、民間企業の人達が集まるような研修に3泊4日で参加させてもらった。公務に支障がないような形で、少しずつではあるけれども、今後もそういった研修を積み重ねて参りたいと考えている。

【実施項目No.19 人事管理による人材育成の推進】

(委員)

- 昇任試験や勤務評定の実施については、職員が納得したうえで運営していかないと無理が生じると思われるが、その辺についてはどのように考えているか。

(事務局)

- 人事管理に伴う新しい制度を導入するときには、職員組合などにできる限り説明をしたうえで実施している状況である。

【実施項目No.20 昇任試験の実施】

- 特に意見なし

【実施項目No.21 職員提案制度の推進】

- 特に意見なし

【実施項目No.22 体育施設・文化施設の管理体制の見直しについて】

(委員)

- 体育施設は、災害時の避難施設になっているのか。その場合、施設の耐震化は図られているのか。

(事務局)

- 避難施設となっている体育施設については耐震化を順次進めている。また、学校施設の体育館についても、非構造部材の補強を最優先とし、順次、校舎も含めて補強対策を実施している状況である。

(非構造部材：柱・梁・壁などの主体構造以外の部材のことを言い、広い意味では、外壁・建具及びガラス・内装材・天井材・床材・屋根材や、天井器具・設備機器・配管・家具・教材などが挙げられる。)

【実施項目No.23 土地開発公社の見直し】

- 特に意見なし

【実施項目No.24 未利用地の有効活用の推進】

(委員)

- 高松地区でも地籍調査を実施しており、高松地区では赤道が結構存在している。場合によっては、赤道の上に建物が建っていたりしていることもあるのが現状である。地籍調査を進めていくうえで、赤道の払い下げなどについても今後検討していく必要があると考える。

(事務局)

- 地籍調査を行うことで、土地の実態が明確になるため、土地の境界でのトラブルを未然に防止することができることから、計画的に調査を実施している。地籍調査の実施により、赤道（里道）や青道（水路）、いわゆる法定外公共物については、必要に応じて払い下げや代替地による交換等を行っている。

3. その他

- 次回の委員会について

平成 26 年 9 月 10 日（水）13:30 から開催することとした。

以上